

## 令和4年伊豆市議会8月臨時会会議録目次

### 第1号（8月15日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	2
○開議宣告	2
○議事日程説明	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	2
○閉会宣告	14
○署名議員	15

## 令和4年伊豆市議会8月臨時会

### 議事日程(第1号)

令和4年8月15日(月曜日)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第51号 工事請負契約の締結について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
総合政策部長	新聞康之君	総務部長	滝川正樹君
産業部長	井上貴宏君	建設部長	大村俊之君
危機管理監	加藤博永君		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主査	杉本優美		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年伊豆市議会8月臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（小長谷順二君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（小長谷順二君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小長谷順二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。15番永岡康司議員、16番杉山誠議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小長谷順二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（小長谷順二君） 日程第3、議案第51号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第51号について提案理由を申し上げます。

本案は、松原公園に整備する、仮称ですがまだ、津波避難複合施設建築工事について、本年7月26日に制限付一般競争入札に付し、土屋・青木特定建設工事共同企業体と11億6,600万円で契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細について、危機管理監に説明をさせます。

○議長（小長谷順二君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申出がありますので、これを許します。

危機管理監。

〔危機管理監 加藤博永君登壇〕

○危機管理監（加藤博永君） おはようございます。

議案第51号 工事請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。

議案書の資料を御覧ください。

まず、工事名についてですが、先ほど市長が話していただきましたとおり、令和4年度（仮称）松原公園津波避難複合施設建築工事でございます。

入札参加業者でございますが、資料のとおり5者の参加がございました。1回目では、予定価格超過のため落札がなく、2回目を行い、うち1回目のうち3者が辞退となりました。2者のうち、土屋・青木特定建設工事共同企業体が落札をいたしました。

次に、資料2を御覧ください。

施設の概要について御説明をさせていただきます。

資料2の①です。左側が海になります。海水浴場になります。

建築場所は、松原公園内となります。工事内容でございますが、津波避難タワーと商業施設が複合した施設1棟の建築となります。地上4階建ての鉄骨造の避難タワー、南西に、1ページ目の図面でいきますと左下になりますが、右側の配置図を御覧いただければ、ちょっと赤く塗ってあって、ちょっと分かりにくいですが、左下の四角のところがトイレとなります。そちらを建築いたします。

資料2の2と3を御覧ください。

1階部分と3階部分は、主に商業スペースとトイレ、2階部分と屋上階は、主に屋外スペースとなります。

資料2の③、④の黄色に着色した部分が避難スペースとなります。津波の浸水深より高い3階の商業スペースと屋上階の屋外スペース、合わせまして約616平米が避難スペースとなります。1,230人避難できる計算となります。

続きまして、同じく、めくっていただきまして、資料2の④を御覧ください。

右側のイラストと⑤の東西立面図がついていて、これが避難経路となります。イラストの一番下の図を東西立面図のほうに矢印で書いてあります。西側立面図のほうは、海から見た

避難経路となります。東側は、国道側からの避難となります。

そのほか工事といたしましては、電気工事、機械設備工事、外構工事を行います。

なお、工期でございますが、令和5年12月1日までとなります。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小長谷順二君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 6番、下山祥二です。

議案第51号 工事請負契約の締結について質疑をいたします。

まずは、落札者がJVではありますけれども、市内の企業、地元中の地元の建設会社が入りましたので、これはいいことだなと思っております。

2点質問いたします。

現在の世界情勢、それから新型コロナウイルス感染拡大の状況から判断して、建設資材の高騰や資材の搬入遅れが大変危惧されますが、この工事への影響はどのように考えているかお伺いします。

2点目、この工事に関する地元説明会は今後どのようにしていくのかお聞きいたします。

以上です。

○議長（小長谷順二君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 危機管理監に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 質問にお答えいたします。

工事への影響ですけれども、おっしゃられましたように世界情勢がこのような中、資材の価格は高騰しております。この件につきましても、発注する側といたしまして、非常に気をもんでいるところでございます。

ですので、入札時に価格変動等があった場合につきましては、法令等に沿って適切な対応を取らせていただきます。その際に、現予算で対応し切れない場合については、補正予算等をお願いをすることがあると思います。

また、仮設計画や施工計画に関して、現場状況に応じた変更が生じた場合も同様をお願いをすることがあると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

それから、工事に関する地元説明会の件でございますが、御承認をいただいた後に、施工

業者と早急に打合せを行う計画でございます。9月中には、地元の皆様に工程等含めまして丁寧に説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） この松原公園津波避難複合施設は、長い間、国、県との調整等々があり、その連携もあったことは承知しております。

現状の世界情勢から判断すると、結果的には補正予算を組むこともあるかと思えますけれども、新中学校の建設の造成工事なんかは2か月建設スケジュールを早めたという事実があるんですが、この工事のスケジュールは、さらに早める、そんな考えはありませんでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えさせていただきます。

スケジュールについては、完成期日もお尻が決まっていますので、完成期日が決まっていますので、スケジュール管理につきましては、特に注意をしていきたいと思っています。

今回の件も、当初は、9月議会の当初で締結の御承認をいただく予定でございましたが、このような経済、社会情勢の中で、今回臨時議会をお願いさせていただいたことで15日間の短縮を図ることができました。

これによりまして、業者さんが決まるので、早急に、先ほども言いましたけれども打合せができるとそれで工程等が図れますので、徹底して引き続き工程の管理を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 3回目。

○議長（小長谷順二君） はい、3回目です。

○6番（下山祥二君） ぜひ、令和5年12月1日ですか、の完成は目指していただきたいと思うんですが、もう2点目の地元説明会ですが、9月中に予定しているということですが、2年前も、我々市議会議員選挙のときに、松の木の伐採で相当厳しい御意見が地元から出ておりました。説明会等でもいろいろ紛糾したというようなことも聞いておりますけれども、この工事を進めていく上で、この松の木の伐採については本当に丁寧に説明していかなければならないと思うんですが、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、私からお答えいたしますけれども、2018年3月に、土肥が津波災害特別警戒区域を全国に先駆けて受け入れていただき、そして、その後、4年半たちますけれども、いまだに土肥だけですね。それまでの間、2年程度、本当に真剣に私たちが何か誘導することなく、土肥の皆さんがアドバイザーの大学の先生方と何度も何度も、何度も協議をして、そして、この津波の災害のリスクを真正面から受け入れた上で、自分たちが何かあったら避難をします。しかし、海と共に、観光と共に生きていくという非常に強い自らの決意をしていただいたわけですね。その後、ただ避難訓練を繰り返すだけなのかと、山に逃げろと言うのかと、一体、行政はどのような支援をしているのかという、当然のことだと思います。それを、そういった施策をつくった国、それから県、伊豆市は一体何をしているんだと、こういう強いお怒りがあったことも当然承知をしております、ある意味、ようやくこのような事業にこぎつくことができたというのが市長としての実感です。

したがって、今日、皆さんから御承認いただきましたら施工者が決まりますので、工事の詳細が決まります。それから、これに付随する公園整備のほうも、地元業者さんが既に決まっておりますので、入札で。そこをしっかり調整をして、その上で詳細な工法について地元の皆さんとそごがないように、そして、それによって、もし仮に微修正するとか必要になったとしたら、それによって工期の遅れがないように、ここは本当に、リアルにかつ地元の皆さんとしっかり意見調整した上で進めなければならない事業だと思っております。

その中に、松原公園の問題も出てまいりますけれども、その扱いについては、また危機管理監から答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 先ほど、市長がおっしゃいましたけれども、御承認をいただいた後に、早急に業者さんと打合せをさせていただいて、その中で工程を詰める中、それで決定いたしますので、それを分かり次第、説明会の中で、松の伐採についても説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） これで下山議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありますか。

9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） おはようございます。9番、鈴木正人です。

議案第51号（仮称）松原公園津波避難複合施設建築工事の工事請負契約についてお伺いいたします。

執行部のほうで、参考資料としてつけていただいた3ページの入札結果表についてお伺いします。

説明によりますと、先ほど下山議員のほうからも指摘がありました、世界情勢等によって

原材料の高騰であるとかそういったところがあつて、第1回目の入札は、一応提示した金額よりも提案された金額のほうが上回ったということで、入札不調になったということであり  
ます。

そこで、お伺いしますけれども、この入札結果表の中に、設計額で、これは税込みなんですけれども、11億6,717万7,000円、予定価格11億6,717万7,000円、あと、調査基準価格10億7,380万2,400円ということで、いずれも税込みの金額があります。

第1回目の入札不調を経て、2回目の入札の準備にする上で、そこで予定価格等の見直しや、あとは調査基準価格、まあ、これは積算の基準になるものだと思うんですけれども、その辺の見直しがされたのかどうかお伺いします。

それと、あとちょっと細かいところで申し訳ないんですけれども、同じこの入札結果表の中に、中ほどに立会者ということで役職氏名ということであるんですけれども、空欄になっているんですけれども、ここは何で空欄になっているのか伺いたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（小長谷順二君） それでは、答弁願ひます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 危機管理監に答弁をさせます。

○議長（小長谷順二君） それでは、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 1回目の入札が超過ということで、2回目について金額の見直しをしたかということでございますが、見直しはしておらず、2回目は、その同じ金額で入札をしております。

以上でございます。

それから……

〔「立会人」と言う人あり〕

○危機管理監（加藤博永君） すみません、立会いについては、立会いにつきましては、すみません、このところは入れなければならない部分でございました。

このところは、建設課長の勝呂という名前が入っているのが正しいと思います。大変申し訳ございません。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

鈴木議員。

○9番（鈴木正人君） すみません。

立会者のところについては、今御説明いただいたので承知しました。

それで、予定価格等については、1回目も2回目も同じということで、そのままさらに募集されたというお話で理解をしました。

この調査基準価格というのが、いわゆる直近の建設等の物価、その辺を反映した価格で、

それを基に予定価格を組んでいるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、新中学校の建設工事についても、こういった物価高騰の流れがある中で、なるべく工事期間、直近のデータを入れたいということで説明を受けているんですけども、これは同じように、直近の物価データから積算している基準価格や予定価格ということで理解してよろしいですか。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、調査基準価格等の設定ということですので、契約を担当している私のほうから御回答させていただきます。

この調査基準価格でございますが、議員御指摘のとおり、設計額を、これを基に予定価格を積算するというのではなくて、逆に、私どもとしては、これ、地方自治法施行令で決まっている制度でございますが、低入札価格調査制度という、こちらの実施要領を持っております。その中で、この調査基準価格については、低入札価格調査、要はある一定の基準よりも下回るという、私どもが求めた契約の履行ができないというおそれがあるということで基準を定めておりますが、予定価格の算出、先にこれを行いまして、これを基に、これを基礎として算定額を、こちらの調査基準価格をはじき出しているというか積算をしているということでございまして、こちらを先にして予定価格をつくるのではなくて、先に予定価格を積算した上で調査基準価格を設定しているものでございます。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 再質疑はありますか。

鈴木議員。

○9番（鈴木正人君） すみません。3回目になりますので、じゃ、一応確認できました。先に予定価格のほうを積算をした上で、調査基準価格を自治法の施行令に基づいて出しているということでよろしいかと思えます。

それで、もう一度、最後に確認したいんですが、近年、直近のその物価データ等については、いろいろとそのデータ等はあると思うんですけども、予定価格を組むに当たって、その辺をどんな感じの手順で考慮したのか、最後、お伺いしたいと思います。

○議長（小長谷順二君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと、これは本質的にいろんな問題を抱えているものですから、この機会に、私が感じている課題を議会の皆さんにも共有していただきたいんですが、入札の制度と現状の我々が合っていない場合が多々あると、私はこの14年余りで感じているんですね。

災害時の復旧工事で随意契約を拡大してくれと、何度も総務省にお願いしたんですが、公平性、公正性、競争性の原理は外せないということなんですね。

じゃ、公平性は、誰に対して公平ですか。事業者さんですよ。

平成21年8月に、天城中学校のグラウンドが地震で割れたときに、私が一番大切だったのは、生徒の公平なんです。天城中の生徒にも、中伊豆中や修善寺中と同じように、土肥中と同じように、早く部活をさせてあげたい。ところが、入札させれば、当然何か月もかかるわけですよ。だから、その夏休みの間になるべく着工したいという現場のニーズと、国の制度が実は全く合っていないくて、そのときは、私が、これもう随契でやれと言ってやらせたんですけれども、かなりグレーな判断なんです。

今回の物価変動も、それは入札制度ですから、予定価格を決めて、それはいろんな県とか国の基準もあるし、実勢価格とかもいろいろあるんでしょうけれども、誰がコロナで、誰が戦争で、この物価の安定性を予期できますかね。

しかも、これ、財源に国の交付金を充てていますから、絶対空振りほしたくないわけですよ。国の交付金を充てることによって、地方自治法が想定している市民の負担、最も小さく抑えたい。しかし、物価は、ほぼ誰にも予期できないほど世界の大混乱が続いている中で、常識的には、民間であれば必ずやるであろう相見積りを取って速やかに相手を決めるとか、随意契約になりますけれどもね、そういった手法が実は法的に許されていないんですよ。

ただ、法律がやっぱりもう少し現場に合わせて、そして、最終的にはそれを決心する市長が責任取ればいいわけですから、そういうことがなっていないことを、実はこのところずっと痛感をしていて、改めて私は、国に対して制度の見直しを求めようと思っているんですが、ぜひこういう構造的な課題があることは、この機会にまた議員の皆さんともぜひ共有をさせていただきたいと思います。

その根源には、我が国には、やはり危機管理という制度が全くない、これが根源的な問題だろうと思います。

すみません。この機会を捉えての発言になりますけれども、今、議員の御下問については、再度担当の職員から答弁をさせていただきます。

○議長（小長谷順二君） 次に、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 単価の設定についてということでお答えいたします。

入札価格、予定価格をつくる際の一番直近の単価を使用しているということで、見積りにについても、できるだけ入札に近い日の中で見積りをいただいて、単価の設定をさせていただいております。

以上です。

○議長（小長谷順二君） 以上で鈴木正人議員の質疑を終わります。

ほかの議員で質疑はございますか。

13番、青木靖議員。

〔13番 青木 靖君登壇〕

○13番（青木 靖君） 13番、青木です。

議案第51号 工事請負契約の締結について、（仮称）松原公園津波避難複合施設建築工事の件について質疑をいたします。

前の2人の議員の方の質疑で分かった部分も多いわけですが、本日、臨時会を開いてこの件を取上げなければならなかったという理由を、もう一度確認の意味でお答えをいただきたい。

建設資材の調達等に係る影響云々ということは、下山議員への説明でもありましたけれども、9月議会が始まるまでの、2週間程度で始まるんですけれども、ここでその2週間前寄せたことによって、どういう効果が今回あるのかというのがいま一つ分かったような分からないような今状態だと思います。

逆に、2週間遅れるとどういうことが、何か悪影響が出たのか、この2週間早める理由をもう少し分かりやすく説明していただけるといいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

私の、現在の資材の調達の困難さであるとか、その2週間の間に資材が高騰するとかというような懸念があるとかというようなことの認識が足りないがための質疑になるかもしれませんが、その辺の説明をもう少し分かりやすくお願いしたい。

それから、もう1点、これも下山議員の中にありましたが、地元との説明もしますと。ここで業者が決まるので、具体的な工程についても早めに調整ができるということでしたが、これまでも、当然、今日配付された資料に詳細な設計も既に出来上がっていますので、設計の段階までの協議を地元とも調整をしてきたはずです。

今後も、今回業者が決まることによって具体的な工事の内容について、地元との協議をするということですが、地元といいましてどういう団体、あるいは組織、それから協議の仕方、どういうふうにしてきたのかということの確認をします。今日のこの議案の議決の後に、どういうふうに、どういう団体とどういうふうな調整を進めるのかということの確認をしておきます。

それと、今回、松原公園内の商業施設にも使える津波避難複合施設ということですが、松原公園全体の整備の計画についての地元との調整も同じような団体とやるのかということ。

それから、土肥のこの松原公園を含めた土肥地区の海岸線の全体の津波防災、避難計画等の協議も地元としているのかということの確認を3点させてください。

○議長（小長谷順二君） それでは、青木靖議員の質疑に対し、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） この2週間早めたことによってどのような効果が出るのかについては、また担当の部長から答弁をさせます。

私は、これが1週間であっても、臨時議会でお諮りしろと指示したと思います。私のこの

14年半程度の市長の経験の中で、実施を遅らせていいことが何もなかったという、非常に強い、強い、何ていうんでしょうか、認識が刷り込まれていまして、本件については、コロナ感染で地元の説明会ができなかったことと、それから、私も含めて予期していなかったその松原公園に対する地元の皆さんとの認識の少し差があったようなこともあり、半年程度遅れました。逆に言えば、この半年程度、予定どおり行っていれば、今より多分摩擦なく入札をすることができたと思っています。

今、完成目前のごみ焼却場にしても、半年、実際には、ほかのこともあって1年近く遅れたんですけども、その間、もう今の柏久保の焼却施設がいつ壊れるか、いつ壊れるかと、本当に冷や冷やで、もう2か月でも3か月でもという思いを毎日していたわけです。

そして、これから年末に皆さんにお諮りする新しい中学校も、この5年遅れたことでどれほど価格が上がるのか。これも今冷や冷やですけども、やはり相当物価高に覚悟して臨まなければいけませんし、結果として、合併特例債がもう1回延びましたので何とかかなりましたけれども、本当に財源組む身としては、可能な限り市民の皆さんの負担を小さくしたいわけですから、このなるべく決定した形が決まっている事業については、早く契約し、早く執行したいという思いを非常に私は強くしています。その思いもあって、今回は、国会や県会といささか異なる、機動力のある市議会ですので、タイムリーに臨時議会をお願いしてでも執行を早めたいという思いを今強くしているところでございます。

○議長（小長谷順二君） 続いて、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 2週間早めた理由でございますが、先ほど市長が申し上げたとおり、おっしゃっていただいたとおりでございます。

見積り期間等がございまして、早く発注する、これが一番負担もなく、早期にできるというところで2週間早めさせていただきました。

それから、地元の調整の内容でございますが、松原公園のこの津波避難タワーにつきましては、松原公園津波避難複合施設検討委員会という20名の皆さん、土肥地区の方の委員会がございまして。その中で決定したことを、伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりをみんなで考える会、これはいわゆる市民集会なんですけれども、こちらで報告いたしまして、内容についても話をさせていただいております。公園についても一緒にお話をさせていただいております。

それから、海岸線のほうにつきましては、今後、先に造って、その中で海岸線の活用、防災は一緒にやっていかなければいけないと思うんですけども、海岸線の活用についても、こういうシンボリックな施設ができますので、産業部と共に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小長谷順二君） 再質疑ありますか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） よろしいですか。

これで青木靖議員の質疑を終結いたします。

ほかの議員はよろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（小長谷順二君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第51号について討論を行います。

討論はございませんか。

討論を求める発言がありましたので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時03分

○議長（小長谷順二君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまから討論を行います。

賛成討論を行います。

11番、波多野靖明議員。

〔11番 波多野靖明君登壇〕

○11番（波多野靖明君） 11番、波多野靖明でございます。

ただいまより、議案第51号 工事請負契約の締結について、賛成討論を行います。

（仮称）松原公園津波避難複合施設建設は、「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくりの取組の一環として、丁寧にリスクコミュニケーションを行い、地域が主体的となって、理解促進を図りながら推進してまいりました。

平成28年2月に第1回推進協議会を開催し、推進計画の検討を開始、5回に及ぶ協議で推進計画（初版）を策定いたしました。そして、平成29年5月の市民集会を皮切りに、「がんばる地域宣言」の作成や、各種訓練など、推進計画に定められた取組が進められました。

同年12月には、「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画（第2版）」を策定、その後、土肥中生と考える会も開催し、平成30年3月には、「観光防災まちづくり推進に向けた地域主体の取組」として、ジャパン・レジリエンス・アワード2018の最高位とな

るグランプリを受賞いたしました。

その後、避難体制を強化する区域と、子供や高齢者等が利用する施設を安全に建ててもらう区域として、全国初となる津波災害特別警戒区域指定を受けました。また、地域住民や観光客等へ考え方をより適切に伝えるために、海のまち安全避難エリア、いわゆるイエローゾーンと、海のまち安全創出エリア、いわゆるオレンジゾーンという愛称も選定いたしました。

このような取組を経て、津波避難困難区域を有する松原公園周辺エリアにおいて、災害時は住民及び観光客の安全・安心を確保し、平時は地域交流及び観光地である土肥の地域産業の振興を図る拠点として整備する計画で事業を進めてきました。

令和2年の7月、市民集会で、施設の建設位置については松原の中に建設する方向で検討しているとの計画に、地域住民から「待った」の声が上がりました。松林の中ではなく、駐車場の近くに建設してほしいとの意見でございました。検討の結果、行政が位置を決めるのではなく、地域住民が主体となって建設位置を決める方針が採択され、令和2年12月の市民集会で、建設位置の協議を検討委員会で進めることが確認をされました。

検討委員は、地域の様々な考え方が出せるよう、バランスを見ながら公平公正に15名を選出し、同年12月から令和3年2月まで4回の検討委員会で話し合いが行われ、現在の建設予定地が決定をしたと聞いております。その後の市民集会で建設位置決定の報告があり、松林の保全には十分に配慮し建設することで承認をされました。現在は、施設整備の検討委員会20名で公園計画の在り方も検討をしているそうです。

令和4年度の当初予算で松原公園津波複合施設整備費6億5,640万円の予算が承認されましたが、現在は、コロナ感染のリスク、また、ロシアのウクライナ侵攻等で建設資材が高騰しています。1日も早く建設事業者を決定し、高騰のあおりを少しでも抑えるとともに、市民集会で報告のあった松林の保全を建設事業者や樹木医、木のお医者さんですね、と精査し、市民の皆様にしかりと説明した上で工事を進め、土肥地区の安心・安全、観光推進と地域のにぎわいに寄与する土肥地区のシンボリックな施設になることを願っています。

平成28年2月から6年以上にわたり、地域住民と様々な協議を重ね、現在に至っております。地震また津波はいつ起こるか分かりません。計画どおり着実に建設を進めていただきたいと思っております。

議員の皆様のお賛同を賜り、原案のとおり可決されることを願い、賛成討論といたします。

○議長（小長谷順二君） これで討論を終結いたします。

これより議案第51号 工事請負契約の締結について採決を行います。

議案第51号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小長谷順二君） 起立者全員。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（小長谷順二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ただいま議決された事件の字句及び数字、その他整理に要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小長谷順二君） 異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして令和4年伊豆市議会8月臨時会を閉会いたします。

皆様には慎重に御審議をいただき、誠にありがとうございました。

閉会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 小 長 谷 順 二

署 名 議 員 永 岡 康 司

署 名 議 員 杉 山 誠